

相模女子大学紀要 第八七号（二〇二三年度）

「国語」をめぐる戦後の言説——文学・言語・国語科教育法

藤田 佑

二〇二四年三月一日 発行

# 「国語」をめぐる戦後的言説——文学・言語・国語科教育法

藤田 佑

教育勅語の廃止と教育基本法の制定、新学制のスタート、教科書検定制度の開始、学習指導要領の刷新。敗戦に伴う一連の教育改革は、国語教育・及びその実践としての教育法だけでなく、国家語としての「国語」、そして戦後の文学的言説とも連動している。

周知のように、国家主義から民主主義的「文化国家」への巡回は、「聞くこと、話すこと、読むこと、つづること」といった、経験主義的な言語活動に重点を置く「単元学習」の導入を促す。現代かなづかいや当用漢字の制定をめぐる「国語問題」がこれらの背景にあったことは、いうまでもない。他方、第二芸術論争<sup>1</sup>を惹起した桑原武夫「第二芸術——現代俳句について」（「世界」昭21・11）もまた、「国民学校、中等学校の教育からは、江戸音曲と同じやうに、俳諧的なものをしめ出してもらひたい」「新しくできた教育調査委員に俳句のわからぬ人が何人をられるのか」（傍点<sup>2</sup>は原文）という結語が示すように、戦後の国語教育を射程におさめている。さらにはアカデミズムの領域でも、例えば東京大学国語国文学会編「国語と国文学」が、昭和二十三年（「国文学と国語教育」）と二十六年（「戦後の国語教育の反省と批判」）に、二度にわたり国語教育の特集号を掲載している。<sup>3</sup>私の考えでは、大きく「国語」を取り巻くこれらの言説は、言語

と文学の関係をめぐる、戦後的な問いに帰一する。

象徴的な出来事として、時枝誠記と西尾実の間で応酬された、所謂「言語教育か文学教育か論争」（時枝・西尾論争）を確認しておこう。引き金となったのは、第二回全日本国語教育協議会（昭24・9・23）での「私は文学教育とは言語教育と区別しないで考えるのでありまして、言語を正しく理解して行くところに自ら文学教育が成就されて行くと考えます」という時枝の発言。これに西尾が「国語教育の現段階では、新たに言語教育をとりあげてきたので、この言語教育の徹底のためにも、文学教育を言語教育から独立したものととして考えることが必要だと思えます」と応答し、以後「言語教育か文学教育か」は、戦後の国語教育・及び教育法を風靡するテーマとなる。<sup>4</sup>

当該論争は一見すると、言語教育に立つ時枝と、文学教育の自律性を唱える西尾の対立という図式に見える。とりわけこの時期の時枝は、「学習指導要領国語科篇（試案）」（昭22・12）の発表に合わせて、独自の指導要領（「国語科学習指導要領試案」）、所謂「時枝試案」を作成していたことでも知られている。時枝試案が打ち出した「国語教育といふ事實は、生徒の国語実践を完成させることがその任務である」という「実践的訓練主義」（浜本純逸<sup>5</sup>）は、戦後的な国語教育観の先駆として、しばしば引き合いにだされる。

しかし両者は、一体いかなるものを「文学」として想定していたのだら

うか。時枝は先の協議会で、「文学は言語とは別のもののごとくに考えられておりますが私はどうもそれが適切でないと思う。文学は言語である、言語のあるものが文学といわれているに過ぎない」とも述べていた。文学を以て言語そのものであるとする考え方は、一般には時枝の「言語過程説」の反映として解釈される傾向にある。他方、「鑑賞においては、作品の普遍的、客観的な意味が問題ではなく、作品が、ある時ある人に何をさ、やいたかという。個人的、主観的な真実が問題なのである」という西尾の発言からは、主観性や近代的自我とも呼応する、戦後のな自我信仰が見出せるだろう。まず前提として、文学教育の自律を提言した西尾はもちろんのこと、時枝も文学を教育の場で読むこと、そのこと自体を否定してはない。

ただし両者の議論は、作品の意味内容ばかりでなく、個別の作品や作者歴史や思想、古典と近代、芸術性や美学……といった点にもほとんど言及せず、あたかも抽象概念として「文学」なる用語を繰り返している。奇妙なのは、議論が「文化」という水準へと接触しないことである。しかし戦後とは、いうまでもなく文化国家の再建を掲げて始まったはずである。両者はともに、「言語」あるいは「個人的、主観的な真実」に文学の主眼を置くことで、文学が「文化」へと接近することを慎重に回避している。

当該時期からは後のことだが、昭和四十年前後、その後も「言語か文学か」に取り組み続ける西尾の「言語と文学についての論」（『文学』昭38・10）に論戦を仕掛けたかたちで、加藤周一は時枝・西尾論争に参戦している。その加藤が『美しい日本』（角川書店、昭26・2）に寄せた「あとがき」には、「戦時中に偏つて不当に高く評価された日本の芸術と文学とは、戦後には、偏つて不当に低く評価されるか、むしろ忘れられようとしてゐる。しかし、日本の文化の偉大さと惨めさとは、同時に二つながら認められないかぎり、一方が正しく認められるといふこともないはずである」とある。繰り返すように、戦後とは声高に「文化」が叫ばれ、民間教科書会社の参入（昭24）に伴い、学校でも多くの文学教材が取り扱われた時期である。<sup>12</sup>にもかかわらず加藤の感懐では、芸術と文学を抱合する「日本の文

化の偉大さと惨めさ」が忘れ去られているというのだ。

無論ここに、日本浪漫派の超国家主義と馴致した、戦時中の古典教育への警戒と反動を見ることは容易い。<sup>13</sup>が、文化再建が標榜されたこの時期に、殊更に「文学」を問題としながら、にもかかわらずそれが全く「文化」に触れないという構図は、極めて戦後文学的でもある。ここで想起されるのは、竹内好「近代主義と民族の問題」（『文学』昭26・9）の周知の一節だろう。

近代主義は、戦後の空白状態において、ある種の文化的役割りは果たといえる。強権によって抑えられていたものが解放されたのだから、その発言は当然であり、それによって空白の部分が満たされることは必要であった。文学の創造の場でのいくつかの実験も、解放の喜びの表現としてみれば、うなずくことができる。血ぬられた民族主義の悪夢を忘れるためには、民族の存在を捨象した形でものを考えてみることも、いちがいに悪いことでなかったかもしれない。しかし、空白が埋められたときに、その延長上に文化の創造がなされるかという点、少くとも今日までのところ、かなり疑問である。

〔近代主義と民族の問題〕

竹内は、戦後文学が「血ぬられた民族主義」を捨象し、「解放の喜び」の表現のため形式主義に移行したとの史的見取図から、「近代主義」費消後の文化的空白に危惧を寄せる。竹内が「実験」と「解放の喜びの表現」というラインで結んだ戦後文学の特質、そしてそれが被る文化的空白という急所は、文学を「言語」、あるいは「個人的、主観的な真実」へと位置付けた時枝・西尾の言説にも分有されているだろう。佐藤泉は、戦後国語教科書の文学主義的傾向に言及しながら、「当時の「文学」は主体形成の水路であり、つまり文学それ自体を目的とする文学ではない。逆説的なことだが、それゆえにこそこの時期の教科書は徹底的な文学教育を行うことができた」とも述べている。同時期の「国語」をめぐる言説は、戦後の文学を取り巻く文学的言説として読み換えることができるだろう。

以下、戦後国語科教育法に端を発する「言語か文学か」という問題を、

「国語」をめぐる戦後の文脈から考えていく。追跡するのは、中村光夫・志賀直哉・加藤周一の発言である。

二

後に明治書院国語教科書の編集にもあたる中村光夫は、副題からして象徴的な『近代日本文学史——文学教育へのアプローチ』（明治書院、昭和41・5）<sup>15</sup>の編纂に加わり、本名の木庭一郎名義で第十・十四期（昭和45・7・56・5）の国語審議会委員を務めるなど、広く「国語」にアプローチした批評家だった。試みに、彼が携わった敗戦後数年の「展望」を繙いてみると、中村「展望」（昭和24・2、全集収録題「教科書」、以下「教科書」、中野重治「作家と教科書」（昭和24・6）、加藤周一「日本語の運命」の初出でもある特集「日本語の問題」（昭和24・12）<sup>16</sup>等、関連する記事を多く確認できる。総合雑誌としての「展望」が最も「国語」に関心を寄せたのは、新制大学が発足し教育改革が最終局面を迎えつつあった、昭和二十四年のことのようにだ。

ここでは、同誌「展望」欄に掲載された中村の「教科書」に注目してみよう。「子供が小学校にはひつたので、ひさしぶりに国語の教科書の巻一を見て、それが自分の習つたのと、あまり変つたのに驚きました」という中村。ちなみに、中村の生まれは明治四十四年。久しぶりに国語の教科書を手にとった中村が、「これが一体日本語かどうか考へていただきたい」と皮肉交じりに掲出したのが、次の文章（「手と足」<sup>17</sup>）である。中村が手にした「国語の教科書の巻一」が、時期及び教材から「みんないいこ」読本の通称で知られる文部省著作教科書『こくご』<sup>18</sup>であることも付言しておこう。なお引用は、同『こくご』による。

手と なかの いい ことば。／もつ、にぎる、なげる。まだ あります。／足と なかの いい ことば。／たつ、あるく、はしる。ほ

かに ありませんか。

（「手と足」）

中村が嘖みついたのは、「なかのいい」なる表現である。「この文章を書いた人は「かんけいがある」や「はたらきをあらはす」では子供にはむづかしすぎるから、「子供の世界」でしたしまれてゐる「なかのいい」といふ言葉で代用したのだといふでせう。しかし、それは代用ではなく、誤用です。中村によれば、誤用を顧みず、大人が「子供の世界」や「童心」におもねりそれを仮構する営為は「文学的悪趣味」に他ならない。中村は次のように述べる。「かういふ「子供の世界」などただ彼等の文学的悪趣味の産物で、実際にありはしない」。

ただし中村は、単に当該教材それ自体の「文学的悪趣味」を嘲笑しているわけではない。すなわち、教科書における文学的傾向そのものを否定するところに、彼の眼目はある。「教科書」の冒頭には、次のような一節がある。

むろん僕等の子供の時分に使はれた教科書も大したものではなかつたでせうが、今のはそもそも「国語」の教科書として体をなしてゐないと思はれました。へんに文学くさくて、そのくせ文学として見れば実に趣味が悪くて低劣なのです。

（「教科書」）

わざわざ「国語」と鍵括弧で強調するのは、国家語としての国語と、それと同語の教科としての国語を、あえて一元的に捉えているからだろう。だからこそ中村は、「国語」から文学を捨象する。中村によれば、「正しい国語を会得する書物が、僕等の言語感覚の基礎をつくりあげる大切な役割をになつてゐる」。が、「まるでへつぽこの童話作家のやう」な教科書の文学的悪趣味は、それ自身が「病んだ文化」を象徴している。ここで中村が、「国語」を通じて「文化」という概念を呼び出している点に注意しよう。

僕はこのささやかな誤用も、考へつめてゆけば、かういふ深い文化の病根にふれると思ひます。大人の世界がかういふ風に病み傷ついてゐるとき、子供の教育だけが立派に行はれたら、それこそ現代の奇跡かも知れません。／しかし病気の回復する第一条件は、まづ病人が快癒をねがふことであるやうに、僕等は自分等が病んだ文化のなかに生き

てゐることにほつきり気付いた以上、かうした病氣を子供たちにうつさぬためにできるだけの努力を払ふべきではないでせうか。

〔教科書〕

文化再建を標榜した戦後の国語改革は、いうまでもなく、平易さへの移行に主眼を置いていた。しかし中村はそうした発想自体に「深い文化の病根」を見出し、「正確さ」を「国語」の条件として策定する。平易な「国語」が文化の再建に寄与するという議論を、正確に「国語」を運用し教授する精神が、文化の恢復に繋がるといふ議論へと置き換えるのだ。

「国語」と文化の相関という点では、志賀直哉「国語問題」〔改造〕<sup>18</sup> 21・4)が、やはり見逃せない。「吾々は子供から今の国語に慣らされ、それ程に感じてはゐないが、日本の国語程、不完全で不便なものはないと思ふ。その結果、如何に文化の進展が阻害されてゐたかを考へると、これは是非とも此機会に解決しなければならぬ大きな問題である」「そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、その儘、国語に採用してはどうかと考へてゐる」。小説の神様がだしぬけに提唱したフランス語採用論は、世間の動揺と嘲笑・冷笑を誘うが、志賀の言は、「国語が不完全だから、文化の進展が阻害された」と文字通りに捉えるべきではないだろう。私の考えでは、これらはむしろ、「文化が進展しなかつた」ということは、国語が不完全だつたということだという逆説として、それもアイロニーとして読める。

外国語に不案内な私はフランス語採用を以つていふ程、具体的に分つてゐるわけではないが、フランス語を想つたのは、フランスは文化の進んだ国であり、小説を読んで見ても何か日本人と通ずるものがあると思はれるし、フランスの詩には和歌俳句等の境地と共通するものがあると云はれてゐるし、文人達によつて或る時、整理された言葉だともいふし、さういふ意味で、フランス語が一番よささうな気がするのである。

〔国語問題〕

「思はれる」「云はれてゐる」「気がするのである」というなんとも投げやりな文末を畳みかけることで、志賀はフランス語採用に積極的な論拠がな

いこと、自らそれを信奉しているわけではないことを、殊更に強調している。「フランスは文化の進んだ国」と述べたあと、小説や詩を引き合いに出して日仏を比較しているが、ここでも「日本人と通ずるものがある」「和歌俳句等の境地と共通する」云々と、両者に優劣を設定しているわけではない。「世界中で一番いい言語、一番美しい言語」であるところのフランス語の国語化を、あえて投げやりを装いつつ説くのは、「文化再建のための国語改良」という理路を逆用し、文化が進展しなかつたということは、国語が不完全だつたということだ。なる結論をアイロニカルに演繹するためだろう。

このように中村・志賀の発言からは——一見それに同調しているかに見える志賀からも——文化再建のための国語改良という素朴な近代主義へのシニリズムを抽出できる。が、あえてないものねだりをすれば、両者をして、「一体いかなるものが戦後の「文化」となるのか、国語改良の末に言葉と文学がいかなる経路をたどるのか、具体的なヴィジョンが明示されていない。ナシヨナリスティックな議論への傾斜を警戒して、日本語・日本文学・日本文化の内実が空白のまま処されているのは、実は時枝・西尾と同じである。国語政策をシニカルに取り上げつつも、フランス語国語化論のそのような突拍子もない議論へと向かわざるを得ない点に、戦後的なジレンマが存しているのだ。

### 三

これらについてより突っ込んだ議論を展開したのは、加藤周一だろう。渡仏（昭26）直前に加藤が上梓した前掲『美しい日本』（昭26）は、「現代詩」第二芸術論（「文芸」昭24・9）と「日本語の運命」（昭24、前掲）の二本の日本語論を取めている。これらについて加藤は「主として言葉の惨めさに触れてゐる」とも述べているが、まずは「現代詩」第二芸術論

を見てみよう。

同論文は「今の日本語でつまらなくない詩を書くことがむづかしすぎる」という挑発的な主張で現代詩人、とりわけ安西冬衛を檜玉に挙げ、喧しい反響を呼ぶこととなる。<sup>20</sup> 加藤によれば、「詩が美しくあるために欠くことのできない基本的な条件は、言葉の美しさであり、言葉の美しさは、何よりもその言葉の意味と響きとの間に成りたつ微妙な調和」からなる。ただし、現在の所謂標準語は言葉の音楽的效果を持たず、翻訳語としての漢語にも、歴史や味わいが無い。つまり言葉が雑駁になったという。

現代の言葉は雑ばくであるが、現代の言葉を用ひなければ、現代をうたへない。そこで必然的に、現代をうたはずに雑ばくを免れようとするか、現代をうたつて雑ばくとなるか、道は二つに一つといふことになる。

（「現代詩」第二芸術論）

注意すべきは、言葉の美しさという、ある意味では陳腐な詩の美学を、それでも加藤がふりかざしている点である。これについては加藤も自己言及的に、「このつまらなさは、大ざっぱな云ひ方だが詩人の人間の問題ではなく、詩の美学の問題である。つまり何が美しいかといふことである。戦争以来さういふことを人が論じなくなつて久しい」と述べている。つまり加藤がこの期に及んで常套的な美学を語るのには、言葉の雑駁＝美しさの喪失を、「戦争以来」の現象として見据えているからだろう。本文中では明示されていないものの、加藤が仮想敵としているのは、「国語」をめぐる戦後の問題に他ない。

「現代詩」第二芸術論の続篇にもあたる「日本語の運命」は、より具体的に「国語」へと切り込んでいく。加藤は志賀が「国語問題」で指摘した日本語の「不完全」「不便」を実例に即して挙げつつ、表音文字（ローマ字）の国語化を提唱している。ちなみに敗戦直後、GHQが日本語のローマ字表記を計画し、「読売報知」が社説に「文化国家の建設も民主政治の確立も漢字の廃止と簡単な音標文字（ローマ字）の採用に基く国民知的水準の昂揚によつて促進されねばならぬ」と掲げたことは有名である。私の考えでは、「日本語の運命」の加藤の主張は、この社説のパロディ

イである。<sup>23</sup>

さて加藤によれば、例えば「黒い馬の影」という表現は、「黒い」が馬にかゝるのか、影にかゝるのかわからない。かような「日本語のあいまいさ」は、日本語と日本文学の「美しさ」の別名だが、これらを犠牲にしても追求すべきが、言葉の正確さである。

正確な言葉と正確な思想とは伴ひ、あいまいな言葉とあいまいな思想とは伴ふ。国語は、国民の誰にも読み書きの容易なものでなければならぬが、同時に、論理的に正確なものでなければならぬ。日本語のあいまいさは、既に充分に利用された。論理的には支離滅裂な文句が、言葉の暗示的な魅力によつて、多くの国民の心を捉へた。定義されないが、一種の雰囲気をもつた言葉が、意味ありげにつきかさねられ、論理的内容が空虚であるにも拘らず、思想の代りに、思想よりも有力なものとして、通用した。

（「日本語の運命」）

教科書の「誤用」を糾弾した中村同様、平易さではなく正確さに「国語」の主眼を置いている点を、まずは確認しておこう。日本語のもつ曖昧さは「暗示的な魅力」と「一種の雰囲気」を帯び、論理的内容の空虚にもかかわらず、国民の心を駆動した。<sup>24</sup> 戦時体制への反動から、国語教育が経験主義的な言語活動へと傾斜していくさなか、加藤はそもそも曖昧で非論理的な言語として、日本語自体を否定してしまふのだ。興味深いのは、教科書の「文学的悪趣味」を罵倒し「国語」から文学を捨象した中村とやはり同様に、加藤もまた言語の正確さの追求を——見た目上は——文学より優位に置いている点である。

日本国民が新聞をよみ、できればよんだ上で批判する能力をもち、批判した上で総選挙にのぞむことができるやうになる、そのことは、日本文学が失ふかもしれないあらゆる美しさよりも、金と暇とのある人間が独占して来た漢語の文化の一切よりも、はるかに重大である。

（「日本語の運命」）

可能性を実現するためには、ある種の日本語の美しさの犠牲を避けられないだろうが、「源氏物語」の文体でものを論理的に考へることが

できない以上、そんなことはあきらめる他はない。

(同右)

しかし私の考えでは、これらの極論は顔面通りに読むべきではない。先述のように加藤は「読売報知」の漢字廃止論も踏まえてローマ字採用論を説くが、「日本国民が新聞をよみ、できれば、よんだ上で批判する」(傍点は引用者)云々の箇所は、言論ジャーナリズムに対するよく効いた皮肉と捉えうるだろう。そして新聞を読み、自らの選択で選挙に臨むという民主的国民像は、戦後社会と戦後国語教育がモデルとした、規範的国民像である。その推進のためにこそ、国家語としての国語は平易に改められ、教科としての国語は経験主義的実践訓練へと旋回したはずである。

が、そもそも日本語が曖昧で非論理的な言語である以上、そうした目的の実現のためには、究極的には表音文字(ローマ字)を国語にするに如くはない。しかしそのとき、曖昧な日本語に拠っていた文学の美しさは喪われてしまう。加藤の論理を敷衍していえばつまり、「国語」をめぐる場においては、文学と言語は決して両立しないのである。加藤が射程におさめたのは、平易な「国語」が文化を再建するという素朴な近代主義が風靡し、言語実践を主眼としながら空虚に文学が叫ばれるという二律背反<sup>アンチパレンツ</sup>である。そして「日本語の運命」は次のような一節で結ばれる。

むかし、表意文字の文化を必要としたときに日本国は表意文字を採用した。今、表音文字の文化を必要とする時に、——その必要を疑ふ者はあるまいが、——表音文字を採用すべきであらう。二つの文化は、簡単に両立しない。その理由を詳しく述べるには紙面がないが、わたくしの国語問題に関する結論は之である、すべての道は、ローマ字に通じてゐる。  
(「日本語の運命」)

「表意文字の文化」「表音文字の文化」という区分けは、後の「日本文化の雑種性」(「思想」昭30・6)に見える「英語の文化」「フランス語の文化」「ドイツ語の文化」なる用法を髣髴させる。「日本語の運命」を著した昭和二十四年当時の加藤は、文化と言語を等価に結ぶ語法のもと、「表意文字の文化」と「表音文字の文化」の二者択一をせまられた、その戦後のジレンマに直面していた。文化が言語に規定されるといふ発想は、〇〇

語の文化<sup>2</sup>なる用語を頻発した帰朝(昭30)後の「雑種文化論」においても、基本的には踏襲されているだろう。

原理に関しては、英語の文化も、フランス語の文化も、純粹種であり、英語またはフランス語以外の何ものからも影響されていないように見える。(中略)従って日本人もまた彼らのように文化問題について国民主義的でなければならぬという結論が出やすい。事実そういう結論は昔から何度も出たし、現に私も西洋見物の間そういう結論に傾いていた。しかしそれはまちがっている——ということが私の場合には、誇張していえば、日本へかえる船の甲板から日本の岸をはじめてみたその瞬間にはつきりしたのである。  
(「日本文化の雑種性」)

ただし「日本文化の雑種性」においては、こうした規定の埒外に日本を置いてある点が重要だろう。「日本文化の雑種性」全篇を通して、日本の文化を「日本語の文化」と言い表す箇所はない。「日本文化の雑種性」が、近代主義と国民主義の不毛な相克を指摘し、日本文化の雑種性にこそ積極的意味を与えたことは、いうまでもない。とすれば加藤の雑種文化論は、「国語」をめぐる文脈との相関から、改めて捉え返されるだろう。「国語」の純粋性や歴史性へと帰一する国民主義的発想を過剰に忌避し、「国語」を文化再興のファクターと考える戦後の言説。「国語」と「文化」との自明視された紐帯を、そもそもそのところで断ち切った点にこそ、加藤の日本語論・文化論の要諦がある。

1 時枝誠記『国語問題と国語教育』(中教出版社、昭24・11)等。

2 例えば鈴木ひさし『桑原武夫と「第二芸術」——青空と瓦礫のころ』(創風社出版、令3・6)には「第二芸術」は、敗戦後の日本建設のための国語教育論でもあり、結果を重視するプラグマティズムに基づき、今、何をなすべきかを提案したものである」とある。

3 特集号「国文学と国語教育」(昭23・4)の執筆者は、齋藤清衛・西

- 尾実・時枝誠記・能勢朝次・久松潜一・窪田敏夫・堀田要治・西原憂一・湯地孝。同「戦後の国語教育の反省と批判」（昭26・7）の執筆者は時枝誠記・麻生磯次・窪田敏夫・五味智英・井本農一・増淵恒吉・久米常民・堀田要治・鳥山榛名・白石大二・市川孝・西尾実。引用は時枝誠記・西尾実（討論）「言語教育か文学教育か」（時枝誠記国語教育論集）I、明治図書出版、昭59・4）による。
- 4 時枝誠記・西尾実（討論）「言語教育か文学教育か」、注4
- 5 当該論争の展開と評価については、浜本純逸『戦後文学教育方法論史』（明治図書出版、昭53・9）、田近洵一『戦後国語教育問題史』（大修館書店、平3・12）、幸田国広『国語教育は文学をどう扱ってきたのか』（大修館書店、令3・9）等に詳しい。
- 6 「新しい教室」（昭23・3～24・8）
- 7 浜本純逸『戦後文学教育方法論史』、注6
- 8 時枝誠記・西尾実（討論）「言語教育か文学教育か」、注4
- 9 西尾実『文学教育と言語教育』（武蔵野書院、昭24・10）
- 10 加藤周一「文学の概念についての仮説——「言語と文学」についての論」についての論（「文学」昭39・5）。論争の経緯は、杉本令美「文学の概念について——西尾実と加藤周一の場合」（国語教育研究）昭55・11）に詳しい。
- 11 戦後国語教科書の変遷と傾向については、佐藤泉『国語教科書の戦後史』（勁草書房、平18・5）に詳しい。
- 12 国語教育の研究史では、戦時中の所謂「惚れさせる教育」への反動という文脈から時枝の態度を解釈することが多い。
- 13 佐藤泉『国語教科書の戦後史』、注12
- 14 成瀬正勝・中村光夫・長谷川泉・三好行雄編。古典文学を中心に編纂された姉妹編として、麻生磯次他編『日本文学史の指導と実際』（明治書院、昭35・7）がある。
- 15 他に三好達治「詩語の彷徨」、中野重治「言葉のこと」。
- 16 宇賀神一「戦後初期国語教育と石森延男——国定国語教科書の教材分析をとおして」（「神戸教育短期大学紀要」令2・3）によれば、執筆者は石森延男。
- 17 後に「展望」（昭25・3）に掲載される志賀直哉「山荘雑話（三）」には、「国語問題」に関連して、「私は近頃益々日本文の不完全を痛感するが、新仮名づかひと漢字制限の文章はそれよりも遙かに厭はしいものと思つてゐる。私は今後、原文のまま載せてくれない新聞雑誌には書かぬ事にする」という一節がある。
- 18 加藤周一「あとがき」（『美しい日本』角川書店、昭26・2）
- 19 例えば三好達治「詩語の彷徨」（注16）には、「加藤君の「現代詩」第二芸術論（文芸九月号所載）は簡潔にして要をつくした卓論である。（中略）私はこの論を読んで甚だ爽快を覚え、また甚だ憂鬱を覚えたとある。
- 20 本文中には「日本語をフランス語にしたらよからうといふ議論は、空想的で、空想的であるかぎり有害ではないかもしれないが、少くとも無益だ」という一節がある。
- 21 無署名（社説）「漢字を廃止せよ」（「読売報知」昭20・11・12）
- 22 「日本語の運命」と国語問題との関わりについては、半田侑子「加藤周一と「日本語の運命」——雑種文化論への過程」（立命館大学人文科学研究所紀要）令4・12）に詳細な論考がある。
- 23 日本浪漫派の諸言説、特にその修辭への反動から、言葉の「正確さ」を重視する議論は、例えば三島由紀夫「新古典派」（「文学界」昭26・7）にも見られる。同文章には「文体の諸要素は言葉であり、言葉は注意深く獨創性を排除してゐる。事物を正確に見、感じるとは、言葉のギャンプルをやることではなく、言葉の排列を正し、一語一語の意味内容とニュアンスとを限定することである。みんながこれと反対のことをやつてゐた」とある。
- 24

# Postwar discourse on “Kokugo”: Literature, language, and Japanese language education method

Yuh FUJITA

This paper examines postwar discourse on “Kokugo”, focusing on literature, language, and Japanese language education methods. In my opinion, postwar discourse regarding the “Kokugo” can be summarized as the issue of the relationship between language and literature. This paper examines the question of “language or literature” in the postwar context of the “Kokugo” focusing on the statements of Mitsuo Nakamura, Naoya Shiga, and Shuichi Kato. For example, from Nakamura and Shiga’s statements, we can extract cynicism toward the naive modernism of improving the Japanese language in order to rebuild culture. However, both have been unable to specifically discuss the inner realities of the Japanese language, Japanese literature, and Japanese culture, for fear of leaning toward nationalistic discussions. The post-war dilemma lies in the fact that we have no choice but to turn to far-fetched debates such as the theory of French becoming a national language. On the other hand, Kato’s argument is distinctive in that it denies the relationship between “Kokugo” and “Culture.” In doing so, he rejected both modernist and nationalist ideas regarding the “Kokugo”

---

**Key Words** : Kokugo, literature, language, Japanese language education method,  
postwar literature